

## 第54回評価監視委員会の開催について

第54回 一般財団法人建設物価調査会評価監視委員会が開催されましたので、議事概要についてお知らせいたします。

開催日時	平成30年2月20日(火曜)15:00~17:00	
開催場所	一般財団法人建設物価調査会 会議室	
出席委員 (五十音順)	大山 修(株式会社 Tomorrow's Business Creation 代表取締役 公認会計士) 寺川 祐一(委員長(医療用医薬品製造販売業公正取引協議会 専務理事)) 真島 審一(元 会計検査院 第5局長) 宮本 和明(東京都市大学 都市生活学部 都市生活学科 教授)	
	共通資材調査部 大谷 忠広 第一土木調査部 高橋 俊一、柴尾 治、船田 誠、石田 陽介 建築調査部 加納 慎二、岩井 卓矢、和田 卓也 調査統括部 鈴木 昌樹、古井戸 宏 監査審査室 後藤 裕、葦浦 正己	
審議案件	案 件	備 考
	(定期調査) 土木工事標準単価・区画線工 東京価格	「土木コスト情報」平成29年秋号318頁掲載価格について、調査結果記録票、調査結果集計表等に基づき、調査方法、調査プロセス等を説明。
	(受託調査) 樋門上屋 島根県浜田市	受託調査について、調査票、調査報告書等に基づき、調査方法、調査プロセス等を説明。
	(その他) 当会の検証・審査体制について	ISOにより検証・審査方法が定められ、資格制度に基づく資格者が行っていることを説明。
委員からの主な意見・質問、それに対する調査会からの回答等	別紙のとおり	
委員会による指摘(不適切な点又は改善すべき点)	なし	

## 別紙

意見・質問	説明・回答
<p>1. 定期調査について 土木工事標準単価・区画線工 (東京価格)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査票を作るに当たっては別途予備調査を行ったのか。</li> <li>○ 有力調査先とは、また何社程度当たったのか。</li> <li>○ 歩掛の決定時に諸雑費率として5%を計上しているが、その根拠は何か。</li> <li>○ 区画線の工事は雪が降ると工事が出来ないとと思うが、豪雪補正がされるその根拠は何か。</li> <li>○ 市場単価から標準単価に移行すると、結果として価格は従来より上がることになるのか。</li> <li>○ 最低保障価格について説明してもらえるか。</li> <li>○ 『土木コスト情報』では、その考え方についてどこかに掲載をしているのか。</li> <li>○ 一日の最低保障に満たない工事はたくさんあるのか。</li> <li>○ 標準単価（歩掛）と市場の実勢価格にかい離が生じてくる恐れはないのか。</li> <li>○ 市場単価方式から標準単価方式に変わったことは、すべての工事業者に周知されているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予備調査を行って、確認すべき内容がすべて網羅されているのかを有力調査先に確認している。</li> <li>○ 市場単価調査で、継続的に協力が得られている20社程度の調査先に当たっている。</li> <li>○ 一つ一つの諸雑費額を積上げた結果、5%相当になるとして決定している。</li> <li>○ 降雪時の工事にかかる補正ではなく、豪雪地区では使用する建設機械の稼働率が悪いため、機械経費を補正するということである。</li> <li>○ 区画線設置〔溶融式（手動）〕〔供用区間〕実践15cm時間的制約無 昼間単価の東京価格で、およそ20%程度のアップになる。</li> <li>○ 国土交通省から公表されている「1日未満で完了する場合の積算について」では、日当たり施工量を下回る場合は1日もしくは半日分の施工量を保障するという考え方で、区画線工もこの考え方沿っている。</li> <li>○ 『土木コスト情報』316頁の「2-4 直接工事費の算出」や340頁の「Q&amp;A」に掲載している。</li> <li>○ 交差点周りだけの改修とか、横断歩道のみの補修などがある。</li> <li>○ 標準単価（歩掛）は施工実態を調査した結果であり、実勢価格は民民の取引価格のため、コストとプライスに差が生じる可能性はある。</li> <li>○ 確実に浸透するよう、周知に努めていきたい。</li> </ul>

別紙

意見・質問	説明・回答
<p>2. 受託調査について 樋門上屋 (島根県浜田市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査依頼書には樋門上屋としか書かれていないが、トラス式樋門上屋に特化して調べたのはなぜか。</li> <li>○ 今回の価格調査はどこまでの費用を含んだ価格か。</li> <li>○ メーカー2社の施工方法に違いはないのか。</li> <li>○ メーカー以外の業者が施工を行うことはあるのか。</li> <li>○ 発注者が調査依頼を材工共にせず、材料費のみにしたのはなぜか。</li> <li>○ 材料費のみの調査依頼の場合、残りの工事費について発注者がどうしているのかは判るか。</li> <li>○ メーカーのA社とB社は基本的に同じものを作っていると思ってよいのか。</li> <li>○ 両者のシェアはどちらが高いのか。</li> <li>○ 調査結果の検証に過去報告との比較を行っているが、重要な比較材料になっているのか。</li> <li>○ 調査の目的は、実勢価格の確認のほか、過去報告との比較もあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 添付されていた資料や図面等から仕様や特記事項を読み込んで判断した。</li> <li>○ 樋門上屋材料の現場渡し価格で、組立費は含んでいない。</li> <li>○ 組立方式に若干の違いがある。</li> <li>○ 施工はメーカーの責任施工がほとんどになる。</li> <li>○ 材料費か、材工価格で調査依頼が来るのは、発注者の意向による。</li> <li>○ 発注者が独自に積上げるか、見積りを取るか等、各発注者の判断による。</li> <li>○ 構造とか施工部分で若干の違いはあるが、最終的に発揮される性能は同じである。</li> <li>○ A社が先発メーカーのため、全国的に施工実績が多く、高いシェアを占めている。</li> <li>○ 樋門上屋の調査依頼が増えているため、過去の調査実績との比較検討を行うことで妥当性が図られている。</li> <li>○ ガラスやアルミサッシ工などの市況動向も把握していることから多角的な検証が出来ることで依頼されている。</li> </ul>
<p>3. 当会の検証・審査体制について</p>	
<p>4. 次回開催日について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次回評価監視委員会は、平成30年6月中旬～下旬に開催予定。</li> </ul>	